



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

小谷 昌崇

1. はじめに

令和7年度日本弁理士会の副会長を拝命しております小谷昌崇です。

本年度日本弁理士会の会長は、弁理士制度が始まって以来初めて関東以外から選出されました。本年度の執行役員会では、各地域にも配慮しながら、令和6年度までに築かれた「礎」のもとその政策を継承しつつ、「それぞれの弁理士道を極め」るためのお手伝いを役員一丸となって精力的に会務活動を行って参りたいと考えております。

本稿の執筆時点（4月8日）では、まだ役員会が立ち上がったばかりであり、関係省庁等へのご挨拶が終了した程度でございますので、各委員会等の会務活動については予定としてご報告申し上げますことご容赦ください。令和7年度の執行役員会も、前年度と同様、リアルでの開催を原則としつつ、効率的かつ効果的な会務運営に心掛けてまいります。なお、会務報告のご紹介順序は、弁理士会の組織図にしたがっております。

2. 会務報告

【定期総会】

今年度の定期総会は5月23日に開催予定であり、「礎を築きます」のスローガンのもと進められた前年度の事業報告および決算、「それぞれの弁理士道を極めよう」のスローガンのもと検討した今年度の事業計画および予算を中心にご説明させていただく予定です。開催形式は、例年同様、リアルとWEBを組み合わせたハイブリッド形式を採用します。これにより多くの会員の皆様に議論いただければと存じます。

【常議員会】

今年度の第1回常議員会は、定期総会前の5月9日に総会と同様にハイブリッド形式にて開催する予定です。定期総会に付する議案に係る事項（会則第78条第1項）を中心に、60名の常議員および2名の外部常議員の先生方に議論いただく予定です。

【監事会】

執筆時点では前年度の最後の監事会（4月開催）が残っておりますが、監事会は、毎月最終週に開催され、前月の執行役員会における会務執行、本会の資産及び会計の状況について監査を行っていただいております。監事会は、10名の監事および2名の外部監事によって構成され、監事の皆様からいただいたご質問、ご意見に対し、回答するという形で進められます。監事会でいただいたご意見等については、前年度と同様に、執行役員会において共有し、会務運営の改善に生かして参りたいと考えております。

【外部意見聴取会】

外部意見聴取会は、年2回、外部の有識者の方々に本会の運営等について意見を聴取する会議です。例年、外部意見聴取会には、正副会長だけが出席しておりましたが、今年度は、一部執行理事にも出席いただく予定です。第1回外部意見聴取会では、前年度の事業報告と、今年度の事業計画のうち主要なものを取り上げてご説明する予定です。いただいたご意見は、可能な限り会務活動に反映できるよう努めてまいります。

【会長室】

会長室では、会員からの相談、苦情受付等の対応、執行役員会のサポートを行っていただいております。今年度の会長室は、現時点で室長1名、室員6名（常勤3名、非常勤3名）の体制です。具体的には、室長及び常勤の会長室員には、会員からの相談、苦情受付等の対応を主として担当いただき、非常勤の会長室員には、国際関係、予算、例規のそれぞれについて、会長及び執行役員をサポートしていただいております。

【中国会】

中国会では、毎年趣向を凝らした事業を企画しています。他の地域会にない取組としては、例えばそうじゃ吉備路マラソンへの協賛が挙げられます。このそうじゃ吉備路マラソンでは、ランナーが着用するゼッケンに日本弁理士会のロゴを掲示するとともに、会場にブースを設置しイベントを開催しています。私も今年の2月に参加させていただきましたが、日本弁理士会のブースは終始にぎわっており、1万2千人を超える参加者だけでなく、応援の方々も含め、広報活動が十分にできたと感じました。

中国会も多くの地域会と同様に、今年で20周年を迎え、その記念イベントの企画を行う予定です。

【例規委員会】

例規委員会では、日本弁理士会例規に関する調査、研究をし、例規全般の整合性を図る措置を講ずることを職務権限にしています。具体的には、日本弁理士会の会務や会員等に対する規則となる例規について、執行役員会、附属機関や委員会からの新設や改正の要望に基づいて、例規全般の整合性を検討しております。今年度は、関西会会員の会長が選出されたことから、立上げ早々に「会長が使用するための社宅にかかる例規」の検討を進めております。

【ロールモデル委員会】

ロールモデル委員会は、今年度の重点施策の1つ「ロールモデルの公表」のために前年度後半に立ち上げられたロールモデルワーキンググループから改変されたものになります。この委員会では、専権業務を含む種々の業務において活躍する弁理士を参考に様々なロールモデルを紹介し、弁理士志望者や若手弁理士、企業に対し、弁理士の価値を伝え、魅力を向上させることを目指します。まずは知財コンサルや商標ブランディング戦略、DE & Iを踏まえた事務所の形態、タイムスタンプを利用したオープン&クローズ戦略、標準必須特許判定業務に取り組む弁理士をロールモデルとして検討する予定で、あわせて紹介の仕方なども検討してまいります。

【紛議調停委員会】

紛議調停委員会は、会員の業務に関する紛議につき、会員又は当事者その他の関係人の請求により調停を行う権限を有しています（会則第120条第2項）。近年、請求件数が増えてきており、各事件に対応するために、委員会内で組織する担当委員会を1つ増やしました。

【知財政策検討ワーキンググループ】

知財政策検討ワーキンググループは、知財政策について検討及び意見交換を行うことを目的として設置されています。このワーキンググループは、日本弁理士政治連盟（弁政連）の会長、筆頭副会長、副会長によって組織され、弁政連との意思疎通を円滑に行えるようになされています。なお、弁政連は、日本弁理士会とは別の組織として、国会議員や政府等に対して必要な政治活動を行う団体です。

【事務局】

事務局は、日本弁理士会の庶務その他の事務をつかさどる組織です。今年度は、事務総長に佐野氏、事務次長に長谷川剛氏が4月1日から着任され、新たな体制で臨みます。新体制でも、前年度と同様に、事務局と執行役員会との意見交換会を定期的に開催し、事務局職員のウェルビーイングと会員サポートの充実を両立すべく、協力体制

の強化に努めてまいります。

3. おわりに

令和7年度の執行役員会は、まだ始まったばかりですが、「それぞれの弁理士道を極めよう！尖れ、弁理士！」をスローガンに、1年間、全力で会務に取り組んでまいります。会員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、日本弁理士会の発展に尽力する所存ですので、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。